

翻刻

〔翻刻〕 鷺流間書拔(二)

稲田 秀雄

前号に引き続き、山口鷺流の元祖・春日庄作(一八二六～一八九七)の筆写になる間狂言台本『鷺流間書拔』を翻刻する。本書の書誌、翻刻に当たつての凡例については、前号掲載の「〔翻刻〕 鷺流間書拔(一)」を参照されたい。

今回は、「鞍馬天狗」から「関原与市」までの残りの二十曲分を掲載する。今回の翻刻をもつて、『鷺流間書拔』の翻刻は完結する。

(承前)

二十 鞍馬天狗

「か様二候者ハ西谷ノ僧正に仕へ申沙弥ニて候 毎年事とハ申なからいつの春よりも取分ヶ当年ハ花か見事ニて今を盛りなれハ東谷の僧正江御使に参る いそいで参ふづる か様に折節遊山仕るふと思えハ心か飛ヒ立ツ程嬉う御座る イヤはや是江御出被成た いかに申上候 西谷より御文の参りて候 いそぎ御覧候え ワキノそば江行文ミを渡ス 夫より太鼓座江行 又ハ文を渡してそばに片ヒサ立て、まぢて居る事も有

是ハワキ狂言方ワミルシマイ有ル故夫よりふたい江出る時ワキノ跡江付出太鼓座ニイル 小哥過て呼出ス

「御前ニ候 「畏て候 扱何をかな御目ニ掛ウ イヤ一ツた小舞をまおふ 小舞京ミヤゲを舞内シテ出ル 「是ハいかな事 扱もきうがつつた人か来た 急て此よし申上う いかに申上候 此座敷江見なれぬ客僧の参られたるか此御座敷江他縁の人ハ御無用ニて候間引立て申そふづるか 「イヤくるしうない事 おつたて申せウものを 先ツ其まゝ、爰て花を御らんぜられいでこそ ヤア申々 是ハいかな事 これほとしようた御座敷をさまたくるあの客僧め 某かまゝ、に成るならハ是々を二三拾程いた、かせてやり度事しや 腹立ヤのく

廿一(注) 安宅 ワキノ太刀持

「御前ニ候 「畏て候 ト言テワキノ次江カウツ シテ同ツレ子方ミなく 出アト付出 次第添地江取

狂言諷

「おれか衣も鈴掛のくやぶれて事やかきぬらん 「御前ニ候 「誠ニ冥加に叶ヒたる仕合せて御座る 「畏て候 おひ竹ノ方左ニ持うしろノ方右ニ持 是ハ恐れかましう候 跡江開キ片ヒサ立居 「畏て候

「是ハいかな事 皆々の御供をして参るさへこわ物しやに、山伏にかきつて通ふさぬ所江拙者壹人リニ伺公いせいとあるハ、何ともめいわくなれとも、ぜひにおよばぬ、参ふまでよ 橋掛りの真中行シテ柱と目付柱ノ間ヲ見て うたごふ所もない是しや、扱もくおびた、しい事かな、あれからつうとあれまでか関じや、又かりやと見えて、らんぐひさかもぎか中々引、鳥もかよひそふなていてハな、いよ 正面横ニ角江掛ケて ア、亦其木の本に黒ヒ物か四ツ五ツ見ゆるハなんで有ふ、ヤアじやア 扱もくきみのわるい事かな、何と致さふやら、イヤ思ひ出した、山伏は貝吹いてこそにけにける、誰レおひ掛てアビラウンケン、これでこそきみがよけれ、いそいで参つて此よしを申上ウ、

いかに申上候、関の様躰を見て参つて候えハ、らんぐいさかも木引中々鳥も通わぬていで御座る、亦片わらニは、黒イ物か四ツ五ツ見ゆる程に、何かとおもふて尋て御座れハ、あれハ山伏の爰じやと申ニよつて、あまり恐しさに、一首つらねて参つて候 「山伏ハ貝吹いてこそにけにけれ、たれおひ掛てあびらうんけむとつらねて候 「畏て候 ト言ウて太鼓座江付 是よりシテツレ子方諷 足いたいけ成るカウリキニてよろくとしてあゆミたまふ御有様ぞいたわしきと諷ウトキ

太刀持 「いかに申上候、山伏達の御通りニて候 是よりシテワキ言葉有て誠の山伏をも留よと仰せ候かト言時 イヤ左様におしやつてもきのふも三人迄切て掛ておりやるぞや 是より言葉段々有てカンシン帳すミ子方太鼓座より舞台江出る時ニ

「いかに申上候、判官殿の御通りニて候 シテワキ掛含有てシテ子方杖ニてさんく打 打たりとも通シハせまいぞ 爰ニ口伝有 「是ハいかな事 いそいで御とふりやれ

「御前ニ候 「大方一宿り迄御出あるふづる 「畏て候 イヤど二元までおりや
つたるふ、先ツ追掛ケて参つて見ウ、イヤ是ニ御座候よ、いかに此内江案内申
候 「案内とハ他れニて渡り候ぞ 「イヤ関守申され候ハ、さいせんなりよじを
申めいわく仕候間、所の名酒を持せ、関守はさて参りて候 此よし御申有ツて
給り候え 「其由申そふする間暫夫ニ御待候へ いかに申上候 関守申され候
ハ最前なあまりりふじを申あまりめいわく仕候とて、所の名酒を為せ、参迄参
られて候 「畏て候 「最前の人の渡り候か 「是ニ候 「其由申て候えはいそぎ
御通りあれとの御事ニて候 「心得申候 いそぎ御通りあれとの御事ニて候

廿二 烏帽子折 鏡の宿ニ付ニけり 諷過て出

「是ハ平家の御内に仕へ申者ニて候 去ル程に源氏の大将義朝の末子沙那王殿
申ハ平家乱の後鞍馬の寺に学文被成て御座候か此程人を頼ミ東国江御下向のよ
し申候間誰ニても有告知らするおゐてハ望ミ次第御ほうび有可キとの御事なり
相かまへて其分心得候へ 愛ニて子方シテ掛合有てシテツレ申入 ワキトツレ言葉有て案内
乞ウ

「誰ニて渡り候ぞ 「安キ間の事ニて候 こうく御通り候え ミなく座ニ付ト
「ヤアく夫レハ誠か 扱々にかく敷事じや、いかに申上候 方々の此所江
御付被成たるを所の悪頭等か聞付て今夜ようちをかくるよし申候程ニ御用心被
成候え 「さん候

同 強盗三人出 色々有

「か様に候者ハ此青野か原ニおゐて人の宝をかすめ取て世を渡る者ニて候 二人
「エヘン 「イヤわこりよ達チハ此度の様子を知て出たのか 亦知らずに出たの
か 「イヤ大方ハ聞たれともくわしくハ知らぬ 「其方も知らぬか 「中々 「夫
ならハ語て聞かしょふ 先ツ下に居さしませ 「心得た 「先ツ都にてハ三条の
金売り吉次信高其弟吉六の兩人年々五畿内の宝ら物を買あつめ高荷を作りてお
く江下る大商人の有しを熊坂の長判殿都を下る時より目付を付置今日おふはか
の宿江付て候間彼ノ高荷をおひおとそふつるとの御事ニ付先ツ我等ことき的小
盗人共に参りあらぬきを致せとの事ニて追付長判殿初めいづれも当領衆の御出
有ふするとの御事しや 何と目出度い事てハないか 「実ニこそうじや 大方ニ
ハ聞たれ共委い事ハしらなんだ 「さあらハ時分もよいそ いさ打立た 「いさ

こち江おりやれ 出立 狂言袴、ル モキトウニ而もよし 亦ソバツキ腰帯ヘラ頭巾 タイマツこしき
し出 小方江打合せ段々口伝有事

廿三 唐船 ワキノ供 太刀持

「御前ニ候 「畏て候 マクノ方向 いかに祖慶官人江申候 今日もいつもの所々牛
馬をこさへ野飼に出てられよとの御事ニて候間トウく出テられ候えヤ ト言て
箇ノ上付 夫より小方式人出狂言供ニ而出 舟出ス 子方舟ニのる 問舟ニノリカイサヲ取る 諷有て呼出

「御前ニ候 「畏て候 愛でトライン 「シイくフセウ フライチン フシゆン
いかに此内江案内申候 「案内とハ他れニて渡り候ぞ 箱崎殿の御館ハ是ニて御
座候か 「さん候 「祖慶官人未タ存生ニ而御座候か 「中々 一段と息災ニて候
「是ハ唐土明州の津より祖慶官人の式人の子ニ尊志祖勇と申者官人未タ存生の
由承り数の宝に替テ帰国仕度由申て只今日本に参りて候間箱崎殿江対面させて
給り候え 「御機嫌の持て申上うづる間暫く夫ニ御待候え 「心得申候 いかに
申上候 唐土明しゆウの津より祖慶官人の未タ存生のよしを承り式人の子さん
し祖勇と申者此度数の宝にかえて帰国せうすると申て只今日本渡り箱崎殿ニ対
面有度由申来りて候 「さん候 「畏て候 最前の人の渡り候か 「是ニ候 「只
今之通申て候えハ則チ対面有ふづると申され候間こうく御通り候え 「心得
申候 対面有ふするとの御事ニて候 こうく御通り候え

「御前ニ候 「畏て候 ヤイ皆々承り候え 祖慶官人野飼より帰り候えは去ル子
細の有間今日た裏の門より帰れと申候え 相かまへて其分心得候へ 是よ
りシテ日本の子出る ワキト掛合有て 諷の留ニ箱崎の神ものふじゆしたもふかト有時立 立子方ノ方江行

「扱々日本一のおゐてか吹キ来て候 いそぎ御舟ニめされ候え 唐土ヤ日の本ト言諷
の時舟ヲ舞台江出 扱子方シテ乗る ガクマイ過てほを引つれてト諷時は引キ上打わでアラグ 宝生流ニ而ハ
野飼よりかへるトキノふれをしきにふれず シテ野飼よりかへる時出合てシテ江直ニ言
問出立 唐人 地半カルサン カニン頭巾 太郎常之通

廿四 卷衣 ワキノ供

「御前ニ候 「畏て候 箇ノ上江付 シテツレ衣ヲ持来る
「誰ニて渡り候ぞ 其よし申そふする間しばらく夫に御待候え 卷衣を持テ来て渡ス
事も有 又持たずに来る事も有 シテ方聞合せよし いかに申上候 都より卷衣を持テ参り
て候 「畏て候 最前の人の渡り候か カうく通られ候え 御前ニ候 畏て

候 太鼓座居る 打切に呼出ス ツレヲ後口手ニ取繩を出シシバル 太刀持常之通

廿五^(注3) 西行桜

「御前ニ候 「畏て候

「誰にて渡り候ぞ 「御出尤にて候え共当年は花見禁制にて候間御見物ナ成るましく候 「左あらハ御機嫌の持て申さふづる間暫夫に御待候え 爰にてワキ諷有 見合テ いかにか申上候 花を見物申度と有て若い衆の是迄御出にて候 「尤御法度々と申て候えハ能様に申て呉よと御事にて候間扱申上候 「畏て候 皆々此方江御通り候え 口伝有 無地の目 袴 ヘントツ カウシ頭巾 福王流ふれなし 春藤ふれ有 ヤアノ 皆々承り候え 当年ハ花見禁制のよし被仰出て候間其分心得候へく

廿六^(注4) 護法

「何事にて候ぞ 「さん候 在所はあれに見えたる所にて候 此所に三熊^(注5)毎日勸請申され御参りが先ツ御参りなく候間暫御待有て是にて御あひ被成候え

廿七 百万

「誰にて渡り候ぞ 「さん候 此大念仏ニ付色々面白キ事打つ、き有時も候が折節今日たかくべつ御座な候か何をかな御目ニ掛ケ申そふつるやれ イヤ思ひ出した 爰に百万と申女物狂ヒの候か某の念仏と拍子はづれに申せバ夫レハもどかしいと有て出らる、 則チ是を御目ニ掛ケ申そふづるか 「左有らハこうく御通り候え

シテ柱ノ先出扇子カサシ さらハ念仏とはじめふ 南無釈迦無尼仏 廻る 地取 南無釈迦くくアく はア、みさあア 左り開キ 「ハア、 はちがさいた シカく 「中々 某シハ下手にて候間此方おんどを取て御申しやれヤア 出立 長上下のし目

廿八 住吉詣

御前ニ候 「畏て候 ワキノ供 太刀持 シテ出ル
ヤアく皆々承り候え 今日当社江源氏の君御参詣被成候間神前を清め其外他りを念を入そうし仕れとの御事なり 相かまえて其分心得候へく 狂言上下又掛ケ素胞^(注6)而も 金剛流にてハ外巻人出ルよし くつをたひニのせ持ツ出

廿九^(注6) 接待 口明也

「是ハ佐藤庄司殿の後室ニ仕へ申者にて候か子息次信忠信の為に此所に山伏接待を被致候間心指の旁々ハ参られ候えや 相かまえて其分心得候へく 「有有ハ高札を上うと存る ミナく次第三而物イヒ入るト 「何と山伏達チの御着キと申カ是ハ大せい御つれ立ニ候か同行ハ幾たり御座候ぞ 「先ッゆるくくと御座候え太鼓座ニイル 子方出呼出ス 「御前ニ候 「いつもハ五人か三人御宿り有るか今日た十式人御座候よ 「尤ニ候 頓テ御参り候え 狂言上下

三十^(注7) 班女

是ハ美濃の国野上の宿の長にて候 扱も我レハ花子と上臈^(注8)を壺人持チ参らせ候か扇子を好キ朝夕持て遊ぶとて今ハ皆々名を班女と御付候 爰に春の頃都より吉田の少将殿とやらむ申人東江御下向被成るとて此宿に御泊り有彼ノ花子と深く御契りましますかたがひに扇子を取替し御下り被成しがそれより花子かの扇子を詠め入て今ハね屋より外江出つる事なく候間彼ノ花子をおひ出さはやと存ル いかにか花子の渡り候か 申へき事あれハいそいで出られ候え 口伝有 シテ出ル 「いかに花子 おことは扇子さばくりにて今ハ人のおしやとてめせとも出らす候程にけふよりしてハ此家の内に叶ふまじ いそいでいつ方江でも出られ候え 扇子を引とり またあの扇子さはくりハ何事ぞ と、と出テ行かしますせのふ腹立チヤノ ト言うてマクエ入 女常之通

卅一^(注10) 高野物狂ヒ 口明ケ

「是ハ平松殿の御子息春光殿に仕え申者にて候か今朝ハ余り久敷御しん成ると存参つて見申たれハ若君ハ御座なく御枕元に此御文とひんの髪と斗御座候 承れハ四郎殿ハ観音寺江御参詣のよし申され候間急キ追かけ申さふつる イヤ未タ御参詣なきと見えて候 先爰元に待チ合せふと存る ト言ウテ太鼓座ニ居る シテ次第出 「いかに申上候 此明方春光殿の御ねやの内を見申て候えハ春光殿ハ見え給わす 此御文とひんの髪斗り御座候 追手も掛ケ申て候え共先是を御覧候え太鼓座江サス 嶋のし目 狂言上下

卅二 弱法師

御前ニ候 「畏て候 ワキノ座イル ツレ呼

ヤアく皆々承り候え 左衛門之尉道俊殿の施行今日まんさむにて候間急キ罷
出て施行を請申せとの御事成 相かまえ此分心得候へく 笛ノ上ニ居る ワキ呼出
畏て候 さらハ参らせうつる サラくト言ウて太鼓座付 狂言上

卅三 三井寺 シテ出 狂言出 太鼓座イ

「是ハ清水寺の門前ニ住む者にて候 某当寺江参り給ふ女人に御宿を参らせて
候がようく御下向有べし 御むかひに参らばやと存ル こし桶持出 イヤはや
是江御下向にて候 先ツ内江御入有ツて御腰をめされ候え こし桶出 こしを掛ヶさせ
「我等ハ夢を合せる者にて候 御霊夢の有らハ合せて参らせうつるにて候 シカノ
一段の御夢相なれハやがて合せて参らせうするにて候 先ツ尋ル人に近江国
こひしき人を三井寺 是ハ近江の三井寺御参り有れハ何事も思召ヌま、に成
ろふつる間ヤがて三井寺江御参りしかしるべう候 「イヤ先ツ今道とうげと申
所より右江付て御出あらバ則三井寺江御着候間いそいで御参り候え 「尤にて候

同 能力

「御前ニ候 「畏て候

「扱々さえた面白月かなやれ 先ツあれ江参申そふづる 下ニ居て イヤいつも
とハ申ながらこよいの様なさへた面白月ハ御座有るましく候 「畏て候

「ヤアく其元のにきやかなハ何事そ シヤア 是ハ面白かるふ いそいで
いそいで申上う ノウく三位殿く 一寸と御座れ 右ノ手にてマ子ク 三位来る

「イヤあれにおさな者供かわめくによつて何事そと尋て有れハ女物狂いか参
ると申が此庭江呼ヒ入まじうか ても面白うを狂うと申ぞや 「是ハいかな事

アノ三位と言う人ハつうと悪ヒかたきな人で何にてもあれ是をこう致そふと言
てもおふよかるふと言れた事か一度でもない 去りながら禁制と有れハ是非に

およばぬ ヤイく左様な者ハ此方へハ堅ク禁制にて有ぞや 何におもしろふ
狂う 笑 ア、見渡ヒ事じや イヤおもひ出した 此方江こらる、様に道を広

けて扇子にておいかへす様にして イヤ其様子な者ハ禁制にて有るかこち江こ
ひそ イヤこひくく ト言うて太鼓座江付 諷いか山田ヤはせの渡舟 月のさそわ、おのつから

舟もこかれいづらむ

「惣して我朝につき鐘多シとハ申せ共東大寺なり平等院声園城寺と申て天下に
三ツの鐘じや いそいでつかう 口伝 「シヤン引モンくく シテ来てさ、の業ニ

てあたまを打 「ハア、はちがさいた シカく 「イヤは八人のつかぬ鐘にて候 「イ
ヤ某のつくこそ道り也 是ハ此寺の鐘ツクく法師じやものを 此方ハかま
えておつきやるよふ 諷 かけハさなからしもよにてく月ニや鐘ハさへぬらん 地江取ル内はやく立
「いかに申上候 狂女か鐘をつかうと申候 進藤福王呼出ス 春藤高安宝生呼出シナシ 狂言
よりシカケテ行也

卅四 放下僧 ワキノ供 太刀持

「御前ニ候 「畏て候 「心得申候 シテシテフレ一声ニ出出諷スキテ
「ヤアく方々ハ式人なからおもしろい出立しやかか様成人達チそ 「シテ此
方ハ名ハ何といふ人ぞ 「亦こちらの人の名ハ何と申そぞ イヤそなたおも風
雲流水と言うか 扱々掛ヶかへもない事ておりやるの 「ア、扱ハ其方か風
雲 此方か龍すいが これでこそきこへたり 「イヤあれに渡り候ハ相模の国
の住人とねの信としてハないと被仰られた 「左有らハ其よし申そふつる間暫
それに御待チ候え 「いかに申上候 あれ江さうかつた者の参り候間いか成る者
そと尋て候えハ浮世をめくる放下にて御座候か名をハ風雲柳水と申候 「畏て
候 少シ頼ミ申ス人のお尋有度事のあれハ此方江御参候え 諷ヒ 知らぬな事をのたま
いそ 「こちが知すハそちも知るまいよ 「ア、是ハ何事を被成候ぞ おかしの事を
候えぬ そちかおかしけれハこちもおかしい迄よ 「畏て候 シテ向ヒ 弥々語ふ
づるとの御事成るぞ 左様御心得候へ

卅五 籠太鼓 ワキノ供 太刀持

「御前ニ候 「畏て候 実ニと仰せらるれハそふしや いかにほうばいなりとも
とが人じやに仍て油断致スはずハない 少と見廻申そふずる 太鼓座居て いか
に清治 けふ見まわなんだが用の事か有らハおしやれよ ヤアノウ清治く
ト言うて作り物の方を見テ 是ハいかな事 清治めが籠をヤぶつてうせおつた 何と
致そふぞ イヤ先ツ申上ケて見よウ 「いかに申上候 清治か籠をヤぶつてぬ
けて御座る 「さん候 「イヤ随分念の入て堅く番の致いて御座るかいつの間に
やらぬけて御座る 「イヤ子ハ御座なく候 「妻ハ御座候 「畏て候

「ア、この外気つかひを致いたが事のふすまいた 先ツ是から清治か妻をた
ばかつて呼出シ申そふづる マクノ方向ヒ 「いかに此家の内に清治か妻の渡り候

ぎに出ふと存る イヤ亦水かこぬ 爰元にまち合ふと存る

ワキツレ供ニ面出ル 御前ニ候 「畏て候 「是ハ仮染ならぬ一大事を被仰付た ころうの住家さえしんしやくに存るままして鬼か城をうか、ひに行ハ何ともこわ物じや 去りなから行すハ成まい 先ツそりりく〜と参ふ迄よ 誠に鬼の住むへき山とおほしくて清山か、としてミね高かく雲きりふかくしてさなから鬼神の住ミそふな山じや 「イさす、きを致そふと存る ス、形 扱もく〜のりのつおひ事じや 「此谷川ニハ血がなかる、 女ノ方見て飛ヒノキ されはこそ鬼かおるよ 併シ今一度見う ア、こわ物じやよ イヤあの鬼ハ女らしいよ イヤあれハ前方見たように覚ゆるか先ツこと葉を掛テて見よふ ノウく〜のふそこな人 「ハア、イヤ此方ハ何として是江御座つたぞ 「イヤサ亦わこりよハ何をして此山に住む事じや 「イヤわらわハ酒呑童にとられて此処に居まするか朝夕人を取てふく致ス仍てか様にきぬをす、きに出まして御座る 「扱其人を取てぶく致ス鬼ののそばに居さしますハ女の身として扱々けなけな人しやよのう 「わらわめいわくなれともりよふけんにおよはぬ事て是非のふ居ります事て御座る シテ亦此方ハ何として是江御座つたぞ 「イヤ外でもない 頼た人か此山の酒呑童子をたいらけに御出被成た わこりも追付同道シテ都江帰らせらる、との御事しや 「それハうれしう御座るハ 「夫レに付て皆々道にふみまよふたていで宿を仮り度いと仰せらる、か御宿ハ成まいか 「安い事 先ツ其通り童子江申しよふ 「能い様に其方江頼むぞ 「心得ました マクノ方見て いかに童子殿江申候 山伏達チの大せい御入候か一夜の宿と仰せられ候 「心得申候 最前の人の渡り候ぞ 「是に候 中門のわきの楼下に留よと仰せ候 こうく御通り候え 「心得申候 御宿の事を申て候えハ中門のわきの楼下江留よとの御事ニて候 とうく御通り候え

「御前ニ候 「畏て候 扱最前の女ハとこ元ニ居るか知らぬ ちとたふらかそふと存る 「皆の御衆ハいつ方に御座るか知らぬ 「イヤわこりよにあいたかつた 「わらわも此方に御目掛り度ウ御座つた 「只今の御衆ハ忝も源の頼光とて人に知れた御方 亦其外の御衆ハ保昌綱金時貞光末武独り武者とて天下にかくれなき御衆ちや程に御用をよふ御勤めやれ 「中々念の入て御馳走申しよふ 「イヤ夫レニ付此方ハ童子のねやのかきを知ておりやるか 「中々わらわかあつかつて居ります 「夫レハ幸の事 今よひハせひ童子たいらげらる、事しや すれハ此方も都江かへる事しや程に先ツ其かきを某に御渡しやれ 「心得て御座

る サアく〜進せましよふ 「夫でこそ我等らまてしゆうちやくな さりながら此方ハあの様なうつくしい童子のそばてさそ頼のしミて有ふ 「何しに左様で御座る 尤童子の時ハうつく敷御座れとも酒によわれた時ハ中々おそろしいけんまくて二タ目と見られませぬ 能力「ア、夫ならハ此方ハ都江かえり度うハないか 女「夫レハ思ふても見させられい 古郷の事なれハ飛ヒ立ツ様に御座れとも鬼神は神通うを得ておるにより左様のふりか見ゆると其ま、ころされまするよつて心に思ふとてもりうしに色ニも出る事ハなりませぬ 能力「実ニとそうて有ふとも 左有らハ某か連れて行かう 女「忝のふ御座る 幾様ニも頼ミまする 能力「しかし某もか様に一命を捨て連れてのくハこわ物なれ共某の言う事を聞かしますか 女「中々わらわに似合ました事ならハ何成とも聞キましよふ 能力「イヤ都江帰つたならハ某と夫婦にならませよ 女「イヤそれハわらわニハ金法師のと、が居りますからハ成りますまい 能力「扱々此方ハ頼母しひ心じや 其方か見えぬ様に成るといなや金法子がと、ハよひ女房を持って中々わこりよの事ハ思ひ出ス事てハないぞや 女「ヤアく〜夫ハ誠て御座るか 「何しに偽りを言ウ 天道誠ておりやる 「ノウく〜腹立やく〜 わらわハ其様な事とハ夢ニも知らいて今ま、て思ひ過しをして口おしう御座るよ 能力「其方ハ二世迄とおもふかわこりよの事ハ扱而置金法子まで人にやつて仕もふて居る様な事よ 女「扱々夫レハ腹の立つ事事て御座る イヤ其様な事ならハ此方の思しめすよふに成りませう 能力「イヤ夫レハ一定か 女「中々誠て御座る 能力「イヤいとしの女房こち江おりやれ 女「心得ました 能力「いそかしませく〜 女「参りまするく〜

卅七 草紙洗ヒ ワキ供太刀持 呼出シ

「御前ニ候 「畏て候 ト言て太鼓座 シテ出ル 一ノ松ニて諷ヒ有てシテ中人 夫レよりワキ又出て呼出ス 御前ニ候 シカく 「中々承りて候 某も小町の御事ニて御座候間よき哥でも吟したまふかと思ひ板敷の下江しのび入聞すまいて御座るか覚別も御座らぬ 「まがなくも何を種とて瓜つるの畑の中をこけつまろびありくらむ 是ハワキノ流儀ニよりく違ひ有 壹人りコトニ言ウ事も有 ワキ聞合せの事 太鼓座ニ付カッス ワキ中人ノ時橋掛り中程に見送る 夫よりシテ柱ノ方ニ面ヒトリ言

関原与一

か様に候者ハ関原の与市殿ニ仕へ申ス者にて候 我等是江出る事余の儀ニ有らず
与市殿忝も頼朝公より美濃国中川の庄をたまわつて只今入部せられ候間其道を
清め申せとの御事也 相かまへて其分心得候へく

【裏表紙】

中西蔵書

(注1) 「廿一」をミセケチにして、また「廿一」と書く。

(注2) 「二十」をミセケチにして「廿二」とする。

(注3) 「廿四」をミセケチにして、「廿五」とする。

(注4) 「廿五」をミセケチにして「廿六」とする。

(注5) 脱字あり。

(注6) 「廿七」をミセケチにして、「廿九」とする。

(注7) 「廿八」をミセケチにして、「三十」とする。

(注8) 脱字あるか。

(注9) 脱字あるか。

(注10) 「廿九」をミセケチにして、「卅一」とする。

(注11) 足拍子を表す記号。

(注12) 「まする」と書き、「る」をミセケチにする。

Reprint of *Sagiryū ai-kakinuki* (2)

INADA Hideo